

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市一宮しなね一丁目二二五番地一、最後の住所高知市薊野南町三番三〇号A Sハイツあぞの三〇四号

被相続人 亡 中島 恵可

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十六日

高知市新本町二丁目六番二五号

相続財産清算人 司法書士 吉松 直之

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するH K P l u m株式会社(住所横浜市青葉区荏子田二丁目二三番地二〇)に対して当社の不動産事業及び自動車関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十六日

横浜市青葉区荏子田二丁目二三番地二〇

クレサンジャパン株式会社

代表取締役 梅田 東豊

第62期決算公告

令和8年10月26日

横浜市青葉区荏子田二丁目23番地20

クレサンジャパン株式会社

代表取締役 梅田 東豊

貸借対照表の要旨

(令和8年5月31日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資産部	流動資産	328,848
	固定資産	936,480
	資産合計	1,265,329
負債部	流動負債	140,692
	固定負債	411,579
	負債合計	713,057
純資産及び部	資本剰余金	27,000
	利益剰余金	686,057
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	686,057 (74,289)
	負債・純資産合計	1,265,329

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市門司区旧門司二丁目三番地五、最後の住所福岡県北九州市門司区旧門司二丁目九番一七号

被相続人 亡 川村 重勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十六日

福岡県北九州市小倉南区湯川五丁目五番七号ルヴァンヴェールあべ山四〇一

相続財産清算人 朝隈 朱絵

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十五億七千八百十二万七千三百十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十六日

静岡県浜松市中央区高林二丁目一一番

中村産業株式会社

代表取締役 中村竜太郎

第74期決算公告

令和8年10月26日

静岡県浜松市中央区高林二丁目11番22号

中村産業株式会社

代表取締役 中村竜太郎

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資産部	流動資産	132,417
	固定資産	1,649,920
	資産合計	1,782,337
負債部	流動負債	15,800
	固定負債	1,245,799
	負債合計	520,738
純資産及び部	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	510,738
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	510,738 (15,596)
	負債・純資産合計	1,782,337

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市南区出仲間五丁目五番、最後の住所熊本市南区出仲間五丁目五番四三三

被相続人 亡 亀田 浩樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十六日

熊本県熊本市中央区京町二丁目九番三五号

京寿ビル二階 熊本共同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 向井 飛翔

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のホテル事業に関する一切の権利義務を承継し乙はそれらを承継することになりました。この公告は、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年十月二日に完了しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月二十六日

愛知県名古屋市中区錦二丁目二〇番五号

(甲)株式会社ダイバシテイ

代表取締役 杉山 潔

(乙)大場建設株式会社

代表取締役 杉山 潔

第79期決算公告

令和8年10月26日

静岡県三島市大場241番地

大場建設株式会社

代表取締役 杉山 潔

貸借対照表の要旨(令和8年6月30日現在)

科	目	金 額(千円)
資産部	流動資産	1,707,573
	固定資産	1,879,712
	資産合計	3,589,025
負債部	流動負債	844,997
	固定負債	473,937
	負債合計	2,270,091
純資産及び部	資本剰余金	36,000
	利益剰余金	23
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,234,068 9,000 2,225,068 (124,613)
	負債・純資産合計	3,589,025

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県日田市川原町一四〇八番地、最後の住所大分県日田市東町三番二一

被相続人 亡 武内 里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十六日

大分県日田市中央二丁目六番三〇号

相続財産清算人 弁護士 梅木 自敬

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社三河カントリークラブ(住所愛知県新城市豊栄一八〇一第一番地の一)に対して当社の三河カントリークラブ運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は新設分割の効力発生日において株式会社M K Wに商号変更する予定です。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十六日

愛知県新城市豊栄一八〇一第一番地の一

株式会社三河カントリークラブ

代表取締役 佐野 誠一

第52期決算公告

令和8年10月26日

愛知県新城市豊栄1801番地の1

株式会社三河カントリークラブ

代表取締役 佐野 誠一

貸借対照表の要旨

(令和7年8月31日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資産部	流動資産	114,332
	固定資産	8,771,208
	資産合計	8,885,541
負債部	流動負債	1,285,996
	固定負債	10,739,545
	負債合計	△ 3,140,001
純資産及び部	資本剰余金	80,000
	利益剰余金	△ 3,220,001
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 3,220,001 (3,341)
	負債・純資産合計	8,885,541